

附属機関等の会議録

会議の名称		令和4年度第1回田川市地域福祉計画策定・推進会議
開催日時		令和4年7月7日（木） 13:00～14:20
開催場所		田川市役所 4階 第2委員会室
出席者	委員	学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民代表者等8名
	事務局	保健福祉課 福祉政策係
	その他	なし
議事内容		<p>1 資料に沿って事務局から説明後質疑応答</p> <p>(1) 田川市地域福祉計画（第2次）の概要について （昨年度策定した田川市地域福祉計画（第2次）の構成等について報告した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの項目における具体的な事業として社会福祉協議会と田川市の取組が掲載されているが、社会福祉協議会の取組は全部ここに挙がっているのか。また、この会議の事務局は行政だが、社会福祉協議会の取組についても議論や質問をしていいのか。 <p>⇒社会福祉協議会の取組については、計画策定に当たり再三ヒアリングを重ね、各項目に該当する事業を全て記載していただいたと認識している。今後の進捗管理については、基本的には当事務局で行っていく。社会福祉協議会の事業について御質問がある場合にどのように対応するかは、今後検討していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> この計画全体で達成しようとする目標値が「成果指標と目標値」として掲げられているが、一つ一つの事業、取組についても活動目標を掲げている、非常に精緻な計画になっているのではないか。これで5年間の計画を進めていくことになるかと思う。

(2) 地域福祉計画関連事業の進捗管理について

(説明)

【社会福祉協議会の取り組み】全18事業と【田川市の取り組み】全81事業について、活動指標の毎年ごとの目標を確実に達成しているか、また、達成できなかった事業や目標設定に変更が生じた事業の要因はなにか等について、毎年度末に関係部署にヒアリング調査を実施する予定である。

その結果については、翌年度の本会議に報告を行い、委員の皆様のご意見を今後の施策に反映することとしている。こういった事業について報告するか、どのような形式で報告するかなど具体的な方法については、委員長にもご意見をお聞きしながら今後検討していきたい。

・5年間の進捗管理をこれからやっていくが、計画が策定されたばかりのため今日は進捗の報告はない。今後定期的に会議が開かれ、その時までの進捗具合が報告される。計画の性格上、幅広い分野を含んでおり、事業数も80を超える。そのため、うまく進んでいない事業や大きく変化のあった部分だけを報告する予定だが、具体的にはもう少し詰めて次回報告したいとのことである。

それに対して我々委員は、うまくいっていない事業についての提案や意見を出していくことになる。報告されなかった事業についても、各分野の代表である委員の皆さんが日ごろの活動の中で気付いた点があれば、意見を出していいのではないかと。

・同じ数値の目標値が5年間続いているというものがかなりあるようだが、どう解釈すればよいか。

⇒人口減少の流れの中で現状維持が困難なものについて、できるだけ維持を目指すということで、令和7年まで同じ数字を目標値としている。

・令和4年度の委員の活動としては、ここに挙がっている令和3年度見込の活動指標と実績を見て、それを評価するのか。今年度のスケジュール感は。

⇒令和3年度の見込み数については、計画策定段階の数値である。令和4年度に各課が進めた事業について、年度末に保健福祉課と担当部署がヒアリングを行い、目標値を達成できているかを評価する。それを令和5年6月の会議で報告させていただきたいと考えている。

・中学校区の活性化協議会は今もあるのか。地域福祉を進めるために最も重要なのが地域の自治会であり、その活発な意見が必要だ。現在、自治会の力が落ちている。そういう面で、校区活性化協議会に役割を担ってもらえれば、もっと連携が取れるのではないか。

⇒今回欠席されている委員が、田川市校区活性化協議会で中央校区の会長をされている。この会議の中でも、校区活性化協議会の代表として意見交換が行えるようお願いしたいと考えている。

・厳密に言うと活性化協議会を作ってコミュニティを作っていくというのは、福祉の領域というよりはコミュニティ政策という形になる。しかし、ここで議論しているのはコミュニティあつての地域福祉の活動である。そのコミュニティの立て直し、自治会等への加入者が減る中で、新しいコミュニティをどう作っていくかという問題と、地域福祉はかなり繋がっている。そこを意識して、そちらの分野も含めながらこれから計画の進み具合を見ていきたいと思う。

・「第7章の新たな地域福祉の課題と取組」の「重層的支援体制整備事業」は国が作った仕組であり、高齢、障害、生活

	<p>困窮など分野別の支援体制の対象にならない人のニーズに対応するような相談支援や課題解決の仕組みを、分野を超えて（横断して）作る事業である。ただし、全市町村が必ず実施しなければならないものではないため、今の仕組みのなかで既にできているということであれば、市町村によっては実施しないという判断もありうる。田川市では、重層的支援体制整備事業という新しい仕組みを利用して制度の狭間に落ちてしまう人々のニーズを拾っていくことを考えるのか、今の仕組みの中で工夫すればやっていけるのか、今後の計画期間で、それぞれの事業の進捗管理とは別に議論ができればいいと思う。事務局で検討の必要が生じれば提案いただきたい。要望として伝えておく。</p> <p>(3) その他 なし</p>
<p>問合せ先</p>	<p>保健福祉課 福祉政策係（TEL：８５－７１１８）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>なし</p>